

## 国分寺市教育委員会議事録・第19号

会議の種類 第11回国分寺市教育委員会定例会

会議の日時 令和2年11月25日(水) 午前9時30分

会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

### 会議の出席者

(教育委員会)

教育長 古屋 真 宏

教育長職務代理者 富山 謙 一

委 員 佐久間 博 美

委 員 辻 亜希子

(説明員)

教育部長 一ノ瀬 理

教育総務課長 日高 善

学務課長 中島 美

学校指導課長 富永 優

統括指導主事 大島 二

指導主事 伸 宏 行

指導主事 村辺 輔

社会教育課長 千葉 恵

ふるさと文化財課長 高杉 強

ふるさと文化財担当課長 櫻井 徳

公民館課長兼本多公民館長 前田 典

図書館課長兼本多図書館長 戸部 人

(事務局)

書記 佐々木 絵子

書記 大嶽 みなみ

傍聴人 4人

## 〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番辻委員、4番富山教育長職務代理者を指名した。

## 〔前会議事録の承認〕

- ・令和2年9月30日開催の令和2年第9回国分寺市教育委員会定例会議事録第16号

## 〔教育長等の報告〕

**教育長** おはようございます。お忙しい中、本日もお集まりいただきましてありがとうございます。今年も早いもので、あと一月ほどを残すところとなりました。ただ、新型コロナウィルス感染症がこのところさらに広まっており、学校としても、拡大防止に向けて気を緩めることなく対応を図っていきたいと思っております。

教育委員会関係では、11月上旬に7日間、国分寺市教育7DAYSを開催させていただきました。いじめ防止児童会・生徒会フォーラムやコミュニティ・スクールフォーラムを開催させていただき、多くの皆さんにお集まりいただき、実りある会となりました。特に子どもたちの発言がとても素晴らしかった、積極的な豊かな発想のもとに発言がされて、素晴らしいまとめができたと感じております。今後とも御指導をよろしくお願ひいたします。

なお、本日は大木委員が所用により欠席と伺っております。よろしくお願ひいたします。

## 〔議事〕

### 1 議案第57号 令和元年度国分寺市教育委員会教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会で決定する必要がある。

**教育総務課長** 本教育ビジョンにつきましては、平成27年度から令和元年度までの5年間を一つの区切りといたしまして、主要施策の進捗状況について点検及び評価を毎年行ってまいりました。今回は最終年度の5年間のまとめの年となります。既に令和2年度から第2次国分寺市教育ビジョンがスタートしてございますが、今回の成果を生かしながら今後も取り組んでまいりたいと考えてございます。

それでは、2枚おめくりいただきまして目次をご覧ください。こちらの報告書は概要、教育委員会の活動、各施策の点検及び評価、次ページの一番下にあります学識経験者からの意見の4部構成となってございます。

続いて、3ページをお願いいたします。本日の提案までの流れについて、4の経過に記載しております。教育長・教育部長による事務局の評価を10月8日及び9日に行い、10月22日の教育委員会定例会終了後に教育委員会委員の皆様に各主要施策につきまして点検及び評価をいただきました。一部修正の上、一定の案ができ上りましたので、11月9日に学識経験者のお二人に事業の説明を行い、11月19日に講評をいただきました。こちらの講評及び教育委員会の活動等を加えまして、本日の議案として御提案してございます。各評価につきましては、主要施策ごとに進捗を管理するとともに、教育ビジョンが設定する取組の柱ごとに評価をしてございます。また、参考資料といたしまして、今回は10月22日に

教育委員会委員の皆様に主要施策について点検及び評価をいただいた際の概要をつけさせていただいてございます。

なお、法律に定められている学識経験者の知見の活用につきましては、3に記載のとおり、お二人の有識者の方、東京女子体育大学教授の出張吉訓先生と前十文字学園女子大学教授の堀竹充先生にお願いをさせていただきました。お二人からいただいた意見については、98ページから101ページまでの4ページにわたって記載してございます。

27ページをご覧ください。評価の基準はこちらの表の下に示しておりますが、AからDまでの4段階評価としてございます。この結果、教育委員会が所管する34の取組の柱のうち、十分な成果を上げたAが15、一定の成果を上げたBが17、やや成果が上がらなかつたがCが2、成果が上がらなかつたDにつきましてはゼロとなってございます。

本日こちらを可決いただきましたら、12月4日に開催されます令和2年第4回市議会定例会の厚生文教委員会にて報告するとともに、市のホームページ、オープナー等で公表していきたいと考えてございます。御説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

#### (意見・質疑の要旨)

**佐久間委員** この度、参考資料としまして令和元年度国分寺市教育委員会教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について、教育委員と事務局との話し合いの概要版をまとめていただきました。その話し合いが終わりましたときに、話し合われた要点を今回の定例会で御報告いただくと、様子が議事録に残るのではないかと御提案申し上げましたところ、このように御丁寧な素晴らしい資料としてまとめてくださいました。1年間実施されてきました教育委員会の施策について振り返り、教育委員と事務局とでどのように話し合いが持たれたのかということを形にして共有することは、次年度以降の活動を行っていく上で大切なことと思っております。この教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価の直接の内容の中には入らないことは思いますが、有意義な資料をつくっていただきましてありがとうございました。

**教育長** 本日参考資料として添付させていただいた資料は、概要版ということでお許しをいただきたいと思います。委員の皆様方の御意見も載っておりますので、ぜひ参考にしていただき、また、こちらは第2次国分寺市教育ビジョンに十分に生かしていく内容であると考えておりますので、それを心していきたいと思っております。

学識経験者の方からいただいた御意見について、どのような点を評価いただいたのか、一言ずつ説明を加えていただけますか。

**教育総務課長** 98ページから4ページにわたって学識経験者の方から御意見を頂戴いたしました。98ページの2、施策への意見で、出張先生からは、いじめ防止等に関する取組の推進について、「いじめ事案の報告について」に基づき、教育委員会への報告を徹底して、教育委員会と学校が一丸となっていじめの防止に取り組んでいくことを期待すると御意見をいただきました。また、社会教育の部分につきましても御講評をいただいてございます。評価につきましては高評価をいただき、今後も継続していただきたいとお話をいただきました。また、堀竹先生からは、この点検評価について、今後、継続・継承していただきながら、計画的に進めていただければというお言葉もいただきました。

学識経験者からは全体的には良い評価をいただいてございます。しかしながら、Cという評価が二つございますので、この点につきましても、今後、第2次教育ビジョンにつな

げていけるような形で進めていきたいと思ってございます。

**教育長** お2人の先生からは良い評価をいただきましたが、やはりこのような事業評価は、まとめてほっとするのではなくて、まとめたところからまた新たな課題が生まれて、それを解決するためにさらなる発展をしていくというところが重要だと思います。ぜひこの評価を生かしていただきたいという御意見を頂戴しましたので、このことは第2次教育ビジョンにぜひつなげていけたらと思っております。

**富山教育長職務代理者** 国分寺市教育ビジョンの5か年の総まとめとなるこの主要施策の点検及び評価について、A評価とC評価となった項目について感想を述べさせていただきたいと思っております。

初めにA評価となりました、32ページの「取組の柱3 いじめ防止等に関する取組の推進」では、いじめのことが取り上げられております。全ての子どもたちが学校で安心して勉強し、生活することができて、友達との関係も含めて楽しい学校生活を送ることができるということは、全ての子どもたち、そして全ての大人たちの共通の願いだと思います。先ほど教育長から児童会・生徒会フォーラムのお話がありましたが、この取組を見ましても、子どもたちがいじめではないということは分かっていて、そのルールを守ることも大事ですが、そのルールをより守れるように変えていくという視点まで議論を集中させていました。いじめをしない、させない、許さないという意識や雰囲気や体制や関係をどのようにつくっていくのかということを、小学生や中学生がここまでしっかりと議論をするのだなと、本当にやはりこれはA評価だと思います。

さらに私が良かったなと思ったことは、32ページの表の3番に記載のある、いじめ防止対策審議会の委員が児童会・生徒会フォーラムにいらっしゃって、子どもたちの議論の様子をお聞きになってなさっていたコメントも、いじめをしない、させない、許さないと子どもたちが心の底から思って、そういう学校生活を送ろうという意識を高めるような御助言でした。このことは、子どもたちにとって今も一生懸命いじめに立ち向かっている、あるいはいじめに対してどうするかということをみんなで考えているということを、本当に後押ししてもらったと思います。つまり子どもたちも一生懸命だし、先生方も、大人たちも、地域も、そしていじめ防止対策審議会の方たちも一緒にになっていじめを防止するという大きなチームが国分寺市にはできていると感じ、とても心強く思いました。さらにこれを発展させていくと、一人ひとりの子どもたちの楽しい学校生活ができるんだろうと思い、とても安心した次第です。

次に、72ページに不登校についての記載がございます。不登校の出現率が高くなったり、学校復帰率が低くなったりということでC評価となっております。やはりC評価の背景にある出現率や復帰率の低下は厳粛に受けとめなければいけないと思います。しかし、資料にも書かれていますが、不登校になってしまった子どもたちの背景や要因はそれぞれ異なりますし、過去に成功した知見や指導法が、新しく出た不登校の子どもにも合うのかというとなかなかそうではない部分もあって難しいものがあると思います。それだけに出現率や復帰率に一喜一憂するのは正しい対応ではないと思います。やはり、一人ひとりの子どもに寄り添って、何ができるか、何をするのかをチームを組んで考えて、子どもたちの生活や状況の改善に努めていくという、今まで行ってきたことを地道に行っていくことが大事ではないかと思った次第です。

**教育長** 貴重な御意見をいただきましたので、ぜひ今後の施策に十分に生かしていただけたらと思います。第2次教育ビジョンがスタートをしてもう1年が経過しようとしてい

ますので引き続きお願ひしたいと思います。

**佐久間委員** 先ほど教育総務課長から御紹介いただき、教育長からもお話がありました  
が、学識経験者の方から点検及び評価に対して貴重な御意見を賜りました。これまでの取  
組に対して高い評価をいただいておりますとともに、これから課題に取り組んでいくに当  
たり、指針となる多くの御提案をいただいたと私も感じております。

その中で、施策の方向性V-2-3「史跡の保存・整備・活用の推進」で、お2人の先生から、主に活用の部分について御提案をいただいております。その点につきまして私も感想を申し上げて質問させていただきたいと思います。出張先生からは、「本市の文化財を観光資源として活用することを期待する。」、堀竹先生からは、「地域の文化の理解と地域住民の交流の場としての役割」について御意見をいただいております。国分寺市の魅力を生かすためにも、この二つを両立させていくことが大切であると私も考えております。観光資源、文化の理解、住民の交流の場ということになると、教育委員会と市長部局との連携も必要になると思っております。現在、両者で連携する仕組みやそのようなことを話し合う場はあるのでしょうか。教えていただけたらと思います。

**ふるさと文化財課長** 市長部局、担当は市政戦略室になりますが、そちらとは市の魅力発信という点で、史跡の整備や活用について、例えばテレビの取材が来る際にも連携を図りながら進めています。また、今後のまちづくりについては、まちづくりの担当部局とも史跡地の活用について、現在、話し合っております。委員おっしゃるとおり、ふるさと文化財課だけではその活用に関してはなかなか難しいところがありますので、今後も関係部署と連携を図って進めていかなければと思っております。

**佐久間委員** 既に連携を図って活用について話を進めていただけているということで、嬉しく思っております。市民が魅力を感じて集う姿も含めて観光資源としての魅力につながり、観光の魅力があるということが市民の誇りにもなるような、良い循環が図られていくと良いと思っております。よろしくお願ひいたします。

**教育長** 史跡の活用という視点もさらに加えて、市長部局と連携をしながら進めるとい  
うこと、ぜひ充実をしていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

本日の評価を十分に生かして、第2次教育ビジョンに進めていきたいと思っております。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

## 2 議案第58号 中学校における巡回型特別支援教室の拠点校の設置について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

第3次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）に基づく、中学校における巡回型特別支援教室の開設にあたり、拠点校を決定する必要がある。

**統括指導主事** 1枚おめくりください。まず、拠点校の校数についてです。特別支援教室は、通室する生徒数10人に対して1人の教員が都から配置されることとなっております。中学校の通級指導学級に通室する生徒数は、直近10年間で約10人から30人で推移していることを踏まえると、令和3年度も教員は2人から3人の体制で行う可能性が高いと捉えております。このような体制の中で、教員同士のOJTを行うためには、複数の拠点校設置は困難であり、拠点校1校に巡回校4校の設置とすることが妥当と考えております。

次に、拠点校とする学校についてです。通室する生徒にとって、拠点校と巡回校で指導内容が変わることはありませんが、現在の国分寺市立第五中学校の通級指導学級を拠点校とする場合、開設当初のメリットが2点ございます。1点目は、教員が現在の通級指導学級の備品や教材の保管場所等を熟知しているため、移行の準備を円滑に行うことができる事が挙げられます。2点目は、これまで通級指導学級に通級していた生徒が、特別支援教室移行後も特別な事情で拠点校への通室を希望する場合に、慣れた場で安心して指導を受けられることも考えられます。以上のことから、令和3年度開設に当たっては、国分寺市立第五中学校の1校を拠点校とすることを御提案いたします。

なお、本件については事前に国分寺市公立中学校校長会及び現在行っております国分寺市立中学校特別支援教室運営委員会においても検討の上、同様の意見をいただいております。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

(意見・質疑の要旨)

**辻委員** 拠点校の校数につきましては、1校の設置とする理由としてOJTを通した教員の育成が必要という点が挙げられていますが、先生方のOJTは非常に重要だと思いますので、1校の設置とすることは適切であると思います。つきましては、先生方のOJT、先生方同士の研修や様々な授業を見学し合う機会をぜひとも多く取っていただき、拠点校を1校としたメリットを最大限に生かすようにしていただけたらと思います。

巡回校になりますと、生徒にとってはメリットが大きいだろうと思いますが、先生方は一人で出かけていって指導をして戻ってくる形になると思います。ほかの先生方がどのように生徒と触れ合っているのかなどの指導の工夫を実際に見る機会が減ってしまうという懸念を感じていましたので、ぜひともこの拠点校での先生方同士の交流を充実させていただければ良いと思いました。

**統括指導主事** 既に小学校が巡回型特別支援教室を行っておりますので、その中でOJTをどのように行ってきたかを聞き取りながら、適切に進めていきたいと考えております。

**教育長** 巡回を行うと教員がばらばらになってしまいますので、計画的なOJTが必要だと思います。ぜひ先生方にもお伝えいただき対策を練っていただけたらと思います。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

**3 議案第59号 国分寺市図書館運営協議会への諮問について<教育長提出>**

(議案の内容と説明)

国分寺市立図書館条例（平成13年条例第45号）第7条第2項の規定により、新しい生活様式に対応した図書館サービスのあり方について諮問するため、必要がある。

**図書館課長兼本多図書館長** 裏面の諮問文の案をご覧ください。今年度の図書館事業につきましては、長期にわたる臨時休館やコロナ禍の外出自粛等の影響により、図書館利用については大幅に減少してきてございます。また、市民の生活スタイルは、コロナ禍に起因した生活様式へと変化が生じてきている状況がございます。また、全国の図書館では、感染症拡大予防策として様々な取組が行われておりますが、中でも図書館に来館せずに本を受け取れる宅配サービスや電子書籍について、検討・導入する自治体も増えつつある状況でございます。

市立図書館におきましては、今後も引き続き必要な感染症予防策を徹底していくとともに、新しい生活様式に対応した良質な図書館サービスを提供していく必要があると考えております。つきましては、この点について図書館運営協議会に御意見を伺いたく、諮問したいというものでございます。

なお、こちらには記載してございませんが、答申は、令和4年度の予算編成に合わせ、令和3年9月までにお願いしたいと考えております。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** 現在のコロナ禍における図書館サービスと、新型コロナウイルス感染症の流行が収束した場合の図書館サービスにも新たな展開があると思います。現在、課題になっていることを何点かお示しいただけますでしょうか。

**図書館課長兼本多図書館長** 先ほども説明したように、現在はコロナ禍の状況で外出自粛等もありまして、昨年度から比べても利用者が非常に少なくなっています。新型コロナウイルス感染症の影響につきましても、今後しばらく継続することが予測されますので、近隣の自治体でも電子書籍等の導入を実際に始めているところも生じてきております。本市におきましても、コロナ禍におきましては、できるだけ人ととの接触を避けるような形で図書館運営を行っておりますが、今後につきましてもそのような対応が必要となりますので、今回、図書館運営協議会に諮問するものです。しばらくはコロナ禍が続くと思われますので、このような検討が必要であると考えております。

**教育長** コロナ禍という特別な状況とともに、収束した後もそれが生かされることが大切だと思いますので、その視点もぜひ含めて、宅配サービスや電子書籍など様々おありだと思いますので、御検討いただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

**富山教育長職務代理者** 経験したことのないような状況下にあり、また、それが進展していく中で、図書館業務をどのようにしていくかということは本当に混沌としております。しかし、本を手にして読みたいという本質的な願望は、子どもも大人も持っているのではないかということを常に思っておりました。東京都ではない近隣のある図書館が、3,000冊の本を積んで移動図書館をしたところ、コロナ前よりも2倍、本をみんなが借りるようになったということがあったそうです。経験していないことへの対応は非常に難しいですが、やはり私は、子どもならその発達段階や趣味に応じて、大人もそのときに応じて、自分の好きな本を手にして読みたいという願望はあるのではないかという、希望的な観測を持っております。それがどのような形で満足されるのか。電子書籍なのか、宅配サービスなのかは分かりませんが、図書館の持っている本質的な機能と役割を常に大事にしながら、どのような施策が、どのような対応ができるのかということを、苦しい状況ですが諦めずに国分寺市独自のものをみんなで探せたらという願いを持っています。

**図書館課長兼本多図書館長** 図書館利用をどのように増やしていくかにつきましては模索している状況ですが、今言わされたように、一つは電子書籍で、なかなか来館できない方に有効な施策だと思います。また、先ほど移動図書館という話がありましたが、貸出しのサービスポイントを増やすことも一つの方法ではありますので、今後図書館利用につながるような施策を様々検討してまいりたいと思います。

**教育長** 先日、図書館運営協議会に出席して委員の委嘱をさせていただきました。新たな任期ということで半分以上の委員の方が交代されました。その御経歴も学生であったり、大学の図書館での御経験があつたりと豊富な御経験の方もいらっしゃって、また、新しい

視点でいろいろな御意見がいただけるのではないかと、大変期待できる雰囲気を感じたところでございます。ぜひこの協議会の中で、一人ひとりの持っている経験を基にいろいろな御意見をいただけたらありがたいですし、新たな国分寺市の図書館のあり方についておまとめいただけたら大変ありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

### 〔十分協議〕

#### 1 西恋ヶ窪四丁目用地の活用について

（事務局からの説明）

**公民館課長兼本多公民館長** 資料の位置図をご覧ください。地図に示す場所は市役所通りから清掃センターに向かう途中、第九小学校の南側にあるクランク状の交差点になります。こちらについては、この土地の購入に当たりまして、地権者の方から道路部分だけではなく土地の一帯を購入してほしいとのことから、道路以外の土地も購入しており、9月に土地開発公社の先行取得が完了しています。

取得の目的といたしましては2点あります、1点が児童の安全性向上のための道路改良、もう1点は公共施設マネジメントの推進となっています。1点目の目的としては、この交差点は、長年安全面について懸念されており、クランク状の交差点を十字路となるよう交差点改良を進めています。もう1点は、この土地の東側に再配置の検討の優先度が高い恋ヶ窪公民館があることから、教育部において喫緊の課題に対応するため当該地の一時的な活用も含めて検討を進めてまいりました。

恋ヶ窪公民館につきましては、エレベーターの設置がなく、バリアフリーの視点から利用者の皆様に長い間御不便をおかけしている状況が続いています。平成31年1月には、恋ヶ窪公民館にエレベーターの早期設置を求める陳情が採択されています。また、現在、恋ヶ窪公民館・図書館につきましては、現庁舎移転に伴い現庁舎用地に複合施設として移転する方向で、現庁舎用地利用活用方針の検討がされています。移転時期といたしましては、令和10年以降となります。

そのようなことを踏まえまして、委員の皆様にお示しした位置図の道路に有する部分以外の土地に建物を建てて、暫定ですが恋ヶ窪公民館を移転することを教育部内で検討してまいりました。この件につきましては、10月30日に私から厚生文教委員会にて報告しております。その後、11月4日の公共施設等総合管理特別委員会においては、市長からこの用地の活用につきましても、議会でも恋ヶ窪公民館エレベーター早期設置を求める陳情が採択されているため、市としては一つの案として検討をしている最中であること、ただ、検討するに当たっては、教育施設なので教育委員会の要望、申入れがあって、市として検討するという順序があること、それを踏まえて教育委員会の中で検討を始めてほしいという答弁がありました。まだ決定している段階ではなく、この間、恋ヶ窪公民館運営サポート会議委員及び公民館運営審議会委員から御意見を伺っております。それらの手順を踏ました上で、教育部として動き始めたという段階です。本日は、教育委員会の委員の皆様に御協議いただきたいと考えています。よろしくお願ひいたします。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** この西恋ヶ窪四丁目の用地の購入の目的と現状について御説明をいただきました。市長部局からも、この活用について教育委員会としての考えがあればということでお話をいただきしておりますので、委員の皆様方の御意見も頂戴したいと思います。その前に、恋ヶ窪公民館運営サポート会議と公民館運営審議会も実際に行われていますので、そこで出された意見を簡潔に御説明いただけますでしょうか。

**公民館課長兼本多公民館長** こちらの交差点につきましては危険が多い箇所という前提を踏まえて考えてほしいというところがまずありました。また、この近辺には市民室内プールもあります。残地をプールの駐車場にしてほしい、子どもの居場所としての児童館が欲しいなど、エレベーターの設置、恋ヶ窪公民館の移転ということだけではなく、様々な御意見をいただいています。また、公民館はバリアフリーに対応すべきである施設として、暫定的な施設であったとしてもエレベーターの設置ができるのであれば移転を進めるべきだ、移転先の面積や配置図等の具体案が示された段階で、再度検討・協議をしたいなどの御意見をいただいている。様々な視点から御意見をいただいているので、それらを慎重に進めていきたいと考えております。

**教育長** 陳情はエレベーターの早期設置ということでいただいておりますが、サポート会議と公民館運営審議会の方々についてはそれ以外にもいろいろな御意見もいただけたということで、危険が多いということにも十分配慮すべきである、プールの駐車場のほうが良いのではないか、児童館などの放課後の子どもの居場所をというようなお話もいただいているところでございます。そのようなところもしっかりと受けとめながら、検討を進めていきたいと思っております。

これまでのところで委員の皆様方から御質問等がありましたらお願いをしたいと思います。まだちょっと見えないところもあるかと思いますがいかがでしょうか。御意見でも結構です。

**佐久間委員** 道路でない部分の利用の仕方として、公民館や児童館、プールの駐車場などのお話がありました。それは優先順位は全くなく、並列で、いろいろな可能性があるということで検討をしているのでしょうか。それとも優先的に、市長のお話ですと教育の部分でいうことがまずあってと受けとめてよろしいのでしょうか。

**公民館課長兼本多公民館長** 今いただいた御質問なのですが、教育部といたしましては、先ほど申し上げたとおり、恋ヶ窪公民館の喫緊の課題があると捉えていますので、まずは恋ヶ窪公民館の暫定的な移転ということで検討を進めてまいりました。ただ、利用者からは駐車場や児童館などのお話が出てきたところになります。

**佐久間委員** 公民館利用者の方から、そういう御意見が出てきたということですね。

**公民館課長兼本多公民館長** 今のところは公民館運営サポート会議の委員から出てきています。

**佐久間委員** 私としましては、恋ヶ窪公民館のエレベーターがないということで、現在使われている方々が不便なさっているのであれば、なるべく早く、移転の可能性があるのであれば、それを実現していただいたらよろしいのではないかと思っております。交差点の角ということで安全面が気にかかりますが、そこがクリアできれば移転できたら良いのではないかと思います。

**教育長** 市長部局としては、いろいろな活用方法があると、その一つとして教育施設ということで教育委員会にも意見を求めているというところです。児童館になりますと市長部局の管轄になりますので、子ども家庭部になりますし、また、プールの駐車場になると

スポーツ振興課の担当になってくると思います。そのようにいろいろな活用方法を検討する中で、最善を考えていくということになるかと思いますが、佐久間委員がおっしゃったのは、エレベーターの実現ということを考えればここも一つの案ではないかということで御意見をいただいたところです。

**辻委員** 私も佐久間委員と同様、エレベーターの早期設置を求めるという陳情が採択されておりましす、公民館が2階にしかありませんので、入るために階段を上れない方はエレベーターを使わなければいけないという状況から考えると、やはりこのエレベーター設置は何をおいても優先すべき事項ではないかと思います。

利用者の方々からは様々な意見が出ていると伺いまして、確かにそれを伺つたらそうだなと思う点もたくさんありました。しかし、例えば足の不自由な方、車椅子利用の方が公民館を利用しようかなとちょっと思ったときにも、でも、やっぱりエレベーターがないからわざわざチャイムを押して、職員の手を煩わせるのだったらいいわと思ってしまう方がいるのではないかと想像します。そうすると、結局、利用者になる以前にためらってしまって、もし公民館の講座で魅力的なものがあっても二の足を踏んでしまうのではないかと思いますので、実際に利用されている方の声ももちろん非常に重要なのですが、利用する以前で諦めてしまっている方がいるのではないかということに思いを致すと、やはりエレベーターの設置は最優先にしていただけたほうが良いのかなと思っております。

ただ、御意見にもありました、建物を建てることによって、かえって安全面の不安が増すということではいけないと思います。仮の建物であっても少し工夫をしていただいて、安全面とバリアフリーが両立することが一番重要であり、最優先にすべき課題であると思っております。

**富山教育長職務代理者** 私も、初めに恋ヶ窪公民館にエレベーターを設置してくださいという陳情があつて、しかし、それがその場所でできないので新しい場所をという形でこの案が出てきた経緯があると思います。それが進んでいく中で、いろいろな案や要望が出てきた経緯を考えると、やはりエレベーターを設置し、誰もが使える公民館をつくるという今までの流れをまず置くこと、また、交差点が直線になると交通が激しくなることについて論点整理をしていただき、それが交通安全の面であるいはいろいろな人が使うという点において、安全になるような道路の設計ができるかについて課題整理をしてもらいたいと思います。

それと同時に近くにはプールがあり、私はよく利用していて車で行くのですが、満車で駐車できなかつたことは今まで一度もなかつたのですね。結構忙しい時期でも空いています。だからといって駐車場が要らないということではなく、しっかりと論点整理をしていただき、必要なのかということをまた追求していただきたいと思います。

また、児童館という別の施設を建設することについては、また視野を変えて、その場所でなければいけないのかということも含めて論点整理をしていただくことが必要ではないかと思います。その際、エレベーターを設置した公民館を建設するという最初の案が対等にあるわけではなくて、まずそこがきちんとあって、その上で本当に交通の面での安全や安心が担保できるのか、プールの駐車場や児童館が必要なのかということを論点整理をしていただければ良いと思います。

**教育長** 本日、3人の委員の皆様から御意見をいただいたところでございますが、3人ともエレベーターの設置の実現については、ぜひ前向きに御検討をいただきたいというお話をだつたかと思います。ただ、様々な御意見の中で、安全面ということも一方ではあろう

かということで、富山委員からは道路の設計がどのようになるのか、あるいはプールの駐車場についてのニーズ等も調べなくてはいけませんし、また児童館も検討の視野に入ることについて御意見をいただきました。さらに、最初に御報告いただきましたサポート会議や公民館運営審議会でも、具体的な面積や位置などが出てこないと、なかなか検討の余地も難しいというお話をいただいて、これは我々にとっても同意見なのかなと思っております。

今回の用地の活用については、まず決まっているのは、クランク型を正しい十字路にすることで安全を確保することが第一の目的でございます。その残地についてどれだけ安全面で確保できるのか、面積がどのように確保できるのか、そして施設はどのようなものがどこまでできるのかということも含めて、富山委員の御意見のように論点整理をしていただいて、その上でさらに協議を深めていくことができれば良いのではないかと思います。本日は現状の把握と、ぜひエレベーターの設置に向けて市としては取り組んでほしいということを市長部局のほうには投げかけるということ。さらに、我々としてはサポート会議や公民館運営審議会等を通していろいろな御意見をいただいておりますので、そちらも検討しなくてはいけないと思っておりますので、そのお時間をもう少しいただけたらありがたいと思っております。

本日は第1回目の協議でございますので、この程度にさせていただいて、大木委員もおそろいのところで、また時間をとって協議を深められたらと思いますがいかがでしょうか。本日のところはこれでよろしいですか。

それでは、西恋ヶ窪四丁目用地の活用については、本日のところはここまでにさせていただき、市長部局に論点整理を求めて、その結果に基づいて協議をしていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

## 〔報告〕

### 1 市立第二小学校校舎増築工事に係る契約金額の変更について

(事務局からの説明)

**教育総務課長** 報告1、市立第二小学校校舎増築工事に係る契約金額の変更について御説明をさせていただきます。

9月30日開催の教育委員会定例会で、二小の校舎増築工事において地中埋設物が発見され、撤去を行った際に重機が転倒し作業員が軽傷を負ったこと、工期や工事費の影響が発生した場合につきましては、契約変更について作業の進捗状況により見定めていく旨の御報告をさせていただきました。ここで内容等が定まり、契約変更する必要がありまして、教育委員会へも御報告させていただきたいと思ってございます。

資料1をお願いいたします。変更概要について御説明させていただきます。工事件名、所在地、増築規模につきましては変更ございません。4の金額につきまして増額となってございます。全体で937万8,600円の増でございます。内訳としまして、学校部分の教育部と学童部分の子ども家庭部、それぞれ担当課で対象となる項目について整理をいたしまして、教育総務課が710万4,723円、子ども子育て事業課が227万3,877円となってございます。

変更内容としまして、5に主なものを記載してございます。地中埋設物等の撤去に伴う費用、撤去に伴ってその部分の地盤を補強するための費用が主な変更内容となってございます。金額の増額変更のみでございまして、工期につきましては変更ございません。今後、12月開催の市議会にて議案としてお諮りする予定でございます。契約案件のため、議会提

案の担当課は契約管財課となります。12月4日開催の厚生文教委員会でお諮りいたしまして、教育総務課からも御説明をさせていただくことになってございます。簡単ではございますが、御説明は以上でございます。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** 予想外の地中埋設物があったということで工事も難行いたしましたが、工期の変更はないということで来年の3月には完成予定ということですね。

**教育総務課長** 工期につきましては契約上、3月19日までとなっております。

**教育長** 予定どおり進んでいるということでございます。

それでは、しっかりと活用していきたいと思っております。

## 2 国分寺市教育7DAY'Sの報告について

(事務局からの説明)

**野村指導主事** 国分寺市教育7DAY'Sについて、各課より御報告いたします。

まず、学校指導課です。資料2-1をご覧ください。11月7日に今年度からの取組となるコミュニティ・スクールフォーラムを開催いたしました。当日は約50人の出席者のもと、東京学芸大学教授の福本みちよ先生に御講演をしていただきました。内容や感想を資料に抜粋して載せております。今回のフォーラムをコミュニティ・スクールのさらなる充実の契機にしたいと考えています。来年度は、各コミュニティ・スクール関係者での情報交換を行うなど、さらに方法を工夫して実施してまいります。

**渡辺指導主事** 同日、いじめ防止児童会・生徒会フォーラムを開催いたしました。当日は、約80人の出席者のもと開催することができました。今年度は「振り返ろう！STOPいじめ！国分寺5カ条」と「考え方！国分寺子どもeルール」について、中学生が進行役になり話し合いを進めました。実施後のアンケートには、「児童・生徒が自分の言葉で考えたこと、考えてきたことを交流する場として、フォーラムは大変良いと思う。」「変更や修正についても意見がたくさん出していたことは素晴らしい。決めるだけではなく実行することが大切という意見が出ていたことは大事だと思う。」等の御意見がありました。また、3人のいじめ防止対策審議会委員にも出席いただき、それぞれ講評をいただきました。

今後、各校でフォーラムの内容を報告し、児童会・生徒会を中心に今後もいじめの未然防止の取組の推進に役立てていくよう、校長連絡会を通して各校へ伝えております。

**ふるさと文化財課長** 資料2-2をご覧ください。ふるさと文化財課では、レプリカをつくろう、歴史子どもクイズラリーの2事業を期間中に実施いたしました。レプリカをつくろうに関しては昨年も実施したものでございますが、新型コロナウイルス感染症対策として各回の定員を削減し、4回に分けて合計20人の事前申込み制で募集をさせていただきました。当日は、合計で子どもが17人、保護者が17人お越しいただきました。型に溶液を流し込む様子や色塗りをしているところの写真を資料右側に掲載しております。当日は天気も良く、子どもたちも非常に喜びながらレプリカが乾くのを待っているという状況が見られ、非常に好評ということでございます。

また、2番目の歴史子どもクイズラリーに関しては、園内に子ども向けのクイズを用意し、施設を楽しんでもらうことを目的として、11月3日から7日までの5日間実施をいたしました。合計19人の子どもたち、家族連れにお越しいただき、十分に楽しんでいただきました。今まで用紙に記念スタンプを押していましたが、シールを渡して各自で貼って

もらい、景品として缶バッジとしおりをお渡しいたしました。こちらも資料右に記録写真を載せましたのでご覧いただければと思います。今後とも子どもたちに国分寺市の文化財や歴史に親しんでもらう機会やきっかけをつくるような事業を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

**図書館課長兼本多図書館長** 資料2-3をご覧ください。としょかん福袋について御報告いたします。貸出し期間につきましては10月31日から11月8日までで、この期間を家庭読書の日と位置づけまして貸出しを行いました。この取組は市立図書館全館で行い、1セット3冊入りで、秋にちなんだ本を貸し出しました。貸出し実績につきましては、149セットで、本多、恋ヶ窪、光図書館につきましては予定数量を上回りました。小さい子どもからは、中に何が入っているか大変わくわくした、保護者の方からは、面白い取組で家庭で楽しみましたなどの御意見を頂戴しております。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** 今年度は縮小版ということで、本来であれば各学校でも公開授業や学校行事などをを行い、市民の皆様にお越しいただいて、教育について考えていただく場であったのですが、今回はこのような形で実施をさせていただきました。

御意見等ございましたらお願いいたします。

**佐久間委員** 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策をとりながら実施していただいたということで、御苦労が多かったのではないかと思います。できる範囲の中でできる限り活動していくということで、計画を立ててそれを実行できたという実績を積み重ねていくことは、前向きに生きていく力を育むことになりますし、参加した方もとても力になるのではないかと感じております。お疲れ様でした。ありがとうございました。

**辻委員** 図書館の取組について伺います。としょかん福袋は予定セットを超えた図書館が3館あって、全体としてみれば大変好評だったのではないかと思います。資料の最後に記載してありますが、他の時期にも同じような取組をしてほしいという要望も出されているようですし、ぜひこれを前向きに進めていただきたいと思います。また、私自身の感想ですが、大人向けの福袋もぜひつくっていただきたい、本を読むのを勧めるのは子どもだけではなくて、大人も楽しんで本を読むということを子どもに知つてもらうきっかけにしていただければ良いと思います。職員の御負担との兼ね合いもあるかと思いますが、ぜひ目玉事業にしていっていただけたらと思いました。

**図書館課長兼本多図書館長** 図書館におきましては、コロナ禍ということで今年の3月から4月頃までは大人向けの福袋を実施し大変好評でした。また、そういった御意見もございますので、今後工夫してこのような取組を行っていきたいと思っております。

**教育長** ゼひよろしくお願いいいたします。

**富山教育長職務代理者** 私も、新型コロナウイルス感染症の状況の中でどのように実施していくのかという部分で、実施する側としては大変御苦労が多かったのではないかと思います。その中で、人数制限やソーシャルディスタンスを取るなどいろいろなことを考えて実施されました。縮小版となると一番大事なものだけが残る感じがするのですが、実施されたものは国分寺市ならではの取組であったと思います。例えば、ふるさと文化財課のレプリカをつくるという事業を見ても、国分寺市だからこういうことができるのだなと思います。地域の素材を生かしてつくることを通じて地域に親しみ、そして地域の文化や伝統を自分のものとして取り込んで、それを大事にし、誇りに思っていくことが、こ

のような活動を通してしっかりとできていくのだろうと思います。先ほどのコミュニティ・スクールフォーラムも、児童会・生徒会フォーラムも、国分寺市だからできるという言い過ぎかもしれません、本当によく活動されていて、子どもたちにとって良い体験がこの7 DAYSの中できたということでとても喜んでおります。

**教育長** ゼひいろいろなことに取り組んでいただけたらありがたいと思います。

### 3 寄附の受領について

(事務局からの説明)

**教育総務課長** 寄附の受領について御報告させていただきます。資料3をお願いいたします。絵本1件の御寄附をいただきました。各市立小学校に1冊ずつ、『こんなはなしがあったんだ』という少数言語の民話絵本をいただきました。3か国の民話を翻訳したものになり、多様な文化に興味を抱くきっかけとなってほしいということで頂戴したものでございます。報告は以上となります。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** ゼひ子どもたちに読んでいただきたいと思います。

### 4 児童生徒数等推計について

(事務局からの説明)

**学務課長** 資料4をご覧ください。この度、学務課におきまして今後4年間の児童生徒数の推計を行いましたので報告させていただきます。こちらにつきましては、本年4月1日の住民登録者数、同年10月1日の児童生徒数、入学率、まちづくり条例にかかる開発戸数等を勘案して算出してございます。小学校、中学校ともに資料下段に算出方法について記載をしてございますので、御確認いただければと思います。

今回の推計は昨年と比較しますと、全体としては若干の増加傾向が見えてございます。しかしながら、学校によりましては住民登録者数の増減によりまして、増加した学校、減となった学校、ともにあるところでございます。住民登録者数は日々変わってございます。転出入がこれに大きく関連してきているところとなりますので、推計値につきましては今後も丁寧に確認をしていきたいと考えております。その上で、子どもたちに影響がない形で施設等の対応ができるようにしていきたいと考えております。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** 国分寺市は嬉しいことにまだ児童生徒数とともに増加傾向にあるということで、全国的にもめずらしいことかもしれません。学校施設等もそれに対応するということで、増築等も現在行っているところでございます。今後も計画的に行っていけたらと思います。

### 5 市立小学校6年生の校外学習への支援について

(事務局からの説明)

**学務課長** 資料5をご覧ください。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策により日光移動教室が中止となっております。これに伴いまして、学校では別に替わる校外学習を計画しているところです。この校外学習につきまして、日光移動教室の児童への補助金を活用して、移動費等の支援をさせていただきたいと考えております。

対象人数については、項番2に書かせていただきましたとおり、学校が考へている校外学習に参加した6年生としております。本年10月1日現在の在籍数ですと、957人を対象としてございます。

内容としましては項番4に書かせていただきました。対象経費としましては、校外学習実施に要する経費として移動費、施設入場料等を考えてございます。補助額としては児童1人当たり上限8,000円としております。日光移動教室の補助金は例年児童1人当たり9,200円としておりますが、ここから日光移動教室にかかったキャンセル料を除いた額としております。こちらで一定程度の校外学習の実施についてカバーができると考えております。

方法といたしましては、事業が終わった後に金額を確認させていただいた後、校長へ振込みをさせていただき、学校からお支払いをしていただく形を考えております。

#### (意見・質疑の要旨)

**教育長** 今年度限りということで日光移動教室が中止になつてしまひましたので、6年生の児童が思い出に残るような学校行事ということで、校外学習の支援を考えているということです。

**富山教育長職務代理者** 小学校6年生と中学校3年生は、それぞれの校種の最後の学年です。そのような意味で日本では、修学旅行や移動教室などという形で思い出をつくるという長い歴史を持っております。昨今の東京都内の新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みますと、校外学習の実施にブレーキがかかってしまうのではないかと危惧しております。その中で、やはり感染対策を十分にとりながら、どのような範囲で、どのようにしたらできるかということを考えて、できるだけ実施できるような方向に行ってくれたら良いと思います。その意味では、教育委員会が各学校に指導・助言をしながら、感染状況を見ながら、保護者の方も地域の方も納得いただけるような形で、そして子どもたちが良い思い出にできるようなことを行っていただければと思います。行わないのではなくてどのようにしたらできるのかという方向で検討をしていただけたら、また指導・助言していただけたら良いと思っています。

**学務課長** 現在、学校においてはどのような形でこの校外学習を実施するか検討をしていただいているところです。しかし、近頃の新型コロナウイルス感染症の陽性者数の増加には、頭を痛めているところではないかとも考えております。学校においては感染対策を十分にとりながら実施について検討いただくように、教育委員会としてもお話をていきたいと考えます。

#### 6 令和元年度不登校児童生徒数及びいじめの件数について

##### (事務局からの説明)

**渡辺指導主事** 資料6をご覧ください。1の国分寺市立小・中学校における不登校児童生徒数です。表の一番右にある数値が令和元年度の状況です。1年間の中で病気等を除く理由で学校を30日以上欠席した場合、不登校として計上いたします。令和元年度は小学校が49人で、出現率は0.87パーセントでした。中学校が92人で出現率は4.14パーセントでした。平成30年度と比べますと小中学校とも出現率が上がりました。小学校については、昨年度と比較して大きく増えています。国や東京都も同様の傾向にありますが、東京都ではその要因として学校復帰のみにとらわれず、その先の社会的自立を考えていこうといった

不登校に対する社会全体や保護者の考え方の変化があったことや、教育支援センター、本市でいうとトライルームとなります、そこを中心とした関係機関との連携が深まり、居場所としての機能が充実してきたことを要因として示しています。

市教育委員会としては都の考えを踏まえつつ、要因の分析や対応の検討を行っております。しかし、不登校の理由は多種多様であり、出現率増加の要因についても、一概に傾向が見出せないところが現状です。今後も一人ひとりの状況をよく把握し、個に応じた支援が必要だと考えています。

各学校ではこのような現状を踏まえ、不登校が生じない魅力ある学校づくりを目指して、不登校や不登校傾向にある児童生徒に対して、放課後を活用して支援したり、保健室への登校を促したり、サポート教室での支援を行ったりとの個別の対応を行っています。また、それぞれの児童生徒の現状を把握しながら、必要に応じて家庭訪問や管理職による面談等の働きかけも行っています。今後も各学校において児童生徒の細かい変化を見逃すことなく、未然防止の徹底をした上で、休み始めた児童生徒への早期支援、長期化への対応を図るよう指導してまいります。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談室、トライルームなどの関係諸機関と連携し、専門的な見地からアプローチするなど、それぞれの強みを生かした対応に努めています。

次に、資料下方のいじめの件数についてです。令和元年度の調査のいじめの件数については、小学校が1,421件、中学校が131件という結果になりました。今後も子どもが嫌な思いをした件については、まず認知することとし、どんなことでも見逃さず、丁寧に対応をしていけるよう努めてまいります。なお、これらの全てのケースについては、担任等による聞き取りが行われ、各学校で組織的に対応が図られています。

#### (意見・質疑の要旨)

**教育長** 不登校児童生徒数については増加傾向にあるということで、都や国も同様の傾向があるのですが、本市の大きな課題の一つにもなっています。

**辻委員** 先ほど都の分析の中で、教育支援センター、本市で言えばトライルームに当たるところ、そういう場所が居場所として定着したということが挙げられて、それを踏まえて国分寺市でも今後分析をしていくということでした。もし現時点でわかっていることとして、国分寺市ではトライルームが居場所としてどの程度定着しているのか、実際どのような状況なのか教えていただければと思います。

**渡辺指導主事** トライルームには、令和2年度は30人が在籍しております。昨年度は46人でした。各校の児童生徒が学校にはなかなか行きづらいという状況の中で、学校復帰に向けてトライルームを活用して、先生方ともコミュニケーションを上手にとって、学校復帰に向けて自分の課題に対応をしているというところでございます。

**辻委員** 都の分析のもう一つの視点として、社会復帰を見据えて長期的な視点で見るようになったということが挙げられていたと思います。トライルームに在籍している、中学校でいえば生徒が卒業してからどのような道に進まれるかというようなことについても、把握していらっしゃることがあれば教えていただければと思います。

**渡辺指導主事** トライルームでは、それぞれの進路について、学校と連携して、トライルームに通っている子どもたちについても、確実に高校への進路決定がなされるように中学校と連携をしていると把握をしております。

**教育長** 昨年度の実績といたしましては、高校進学やサポート校を利用しているということで、全員が進路決定はしたということになっております。

**辻委員** 今後は都の分析も行われて、国分寺市としての分析がなされるのだと思いますが、数字にとらわれることのない、実態を踏まえた、一人ひとりのお子さんたちに沿ったような施策につながるような分析をしていただければありがたいと思います。

**教育長** 学校復帰を目指すというだけではなく、その子どもがどのように社会に貢献できるようになっていくかという視点で、学校でも家庭でも学校に行きなさいとか、学校に復帰しなさいという働きかけを行うという社会的な傾向も現在あります。そのような中で不登校も少し増えてきているのかなという分析は、本市でもあるという状況です。良い傾向として進路決定がなされているということは、本市として一つの成果と思っておりますが、今後もう少し詳しく分析を進めていただけたらと思います。

**富山教育長職務代理者** 来年度から児童生徒一人に一台タブレットが導入されます。タブレットを活用した不登校の子どもたちへの対応については、今後どのように考えていますか。

**渡辺指導主事** 現在、既に導入している学習支援コンテンツ「まなびポケット」のメッセージ機能を活用したメッセージのやり取り、もしくは学校で行っていることや時間割を、担任から不登校の子どもに対して情報として提示することで活用している学校もあると把握しております。

現在、情報教育推進委員会で、来年度の活用スケジュールについても検討しているところでございまして、不登校児童生徒への支援に関しても検討をしていかなくてはいけないと考えております。

**富山教育長職務代理者** 一人ひとりの状況が異なりますので、タブレットは嫌だという子どもも、良いという子どももいると思いますので、それを見極めていかなければいけないと思います。先ほどの、中学校における巡回型特別支援教室の拠点校におけるOJTではありませんが、タブレットを手にすることによって、少しでも情報が豊かになり、意欲や関心が高まっていくこともあるかと思います。例えば、フェイス・トゥ・フェイスの関係は難しいけれども、タブレットであれば進展していくだろうとか、いわゆるOJTでその子どもに一番適した方法を、タブレットだからどの子どもにも有効だというわけではないので、その点も今後の課題で、そのことについても十分な個別指導計画の中に位置づけられて進展していくのだろうと思います。そのようなことも今までまだあまり経験したことのないような、指導の事象の場面になると思います。先生方がその中で、OJTを通じてその子どもに最も合った対応は、タブレットに限ってですが、どのようなものなのか。その点も指導・助言を教育委員会がしてあげられると良いのではないかと感じます。

**教育長** ゼひ有効な活用の仕方を検討していただきたいと思っております。

最近でも、中学3年生の不登校の子どもと担任がZoomを使って面談をしたとか、これから面接練習をしていくなどという話も伺っておりますので、コロナ禍でございますが、このような活用は多いに行っていっていただけたらと思います。

## 7 国分寺市公民館運営審議会への諮問について

(事務局からの説明)

**公民館課長兼本多公民館長** 資料7をご覧ください。昨年7月1日に発足いたしました第3期国分寺市公民館運営審議会に諮問をいたしました。諮問は、新型コロナウイルス感

染症対策下における公民館の役割についてです。新型コロナウイルス感染症対策のため、市内公共施設は3月3日より臨時休館し、6月5日より制限付きで再開しておりますが、休館中は会議を含め、市が主催する全てのイベント等が中止になり、市民が学ぶ場が失われています。公民館は、新しい生活様式を踏まえ、大きな変化が求められており、新型コロナウイルス感染症対策下における公民館の役割について、公民館運営審議会委員の皆様と一緒に考えていただきたいということで、諮問に至りました。諮問事項につきましては、公民館まつり等の一定規模以上の集客事業の開催について、オンライン講座の展開について、オンライン化を進める際の社会教育施設としての公民館の役割についての3点の具体的な内容といたします。公民館運営審議会で御審議いただき、令和3年5月までに答申をいただくようお願いいたしました。

いただいた答申を元に、コロナ禍の対応を記録として残すこと、公民館の今後の施策として事業展開を図っていきたいと考えております。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** 答申をいただいて、これに基づいてより充実した公民館運営がなされるように期待したいと思います。

## 8 図書館利用マナーアップ啓発標語（キャッチコピー）応募状況及び審査結果について

(事務局からの説明)

**図書館課長兼本多図書館長** 資料8をご覧ください。こちらにつきましては、図書館の本は市民の財産であり、末永く大切に使っていただく必要があるということで、市民の皆様に気持ちよく図書館を利用していただくよう、マナーアップの啓発標語を募集したところでございます。こちらは初めての取組となります。

募集期間は9月1日から9月30日までとし、募集に際しましては、汚された本等を館内に展示し、マナーアップの啓発を併せて行ったところでございます。

応募状況は、小学生が26点、中学生はなかったのですが、一般は15点の合計で41点でございます。審査結果につきましては、図書館運営協議会の委員による審査を経て、資料記載の4点を入選作品として決定をしたところでございます。

今後につきましては、12月1日号市報、図書館ホームページ及びツイッター等に掲載し、図書館のマナーアップにつなげていきたいと考えております。また、手づくりではありますが、しおりなどをつくって、利用者の方にお渡ししたいと考えております。

(意見・質疑の要旨)

なし

## 9 書籍消毒機の設置について

(事務局からの説明)

**図書館課長兼本多図書館長** 資料9をご覧ください。こちらにつきましては、令和2年市議会第2回定例会において予算を認めていただきました消毒機の設置でございます。10月までに全市立図書館6館に設置が完了いたしました。資料にある写真のとおり、消毒機の大きさは家庭用の電子レンジを少し大きくしたくらいです。本が3段に入れられるタイ

プで、文庫本や単行本は6冊、大きいサイズの本は3冊入れることができます。操作方法は簡単で、本を入れて45秒で大腸菌などの生活雑菌やウイルス性の菌などが除菌できるというものでございます。利用状況は、現在約3割の方に御利用いただいており、特に小さい子ども連れの方の利用が多くなってございます。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** 消毒機もやっと設置が完了したということで、ほっとしているところでございます。ぜひ活用していただけたらと思います。

**[その他]**

なし

**[閉会]**

午前11時、教育長は閉会を宣言した。

**署名委員**

1番

辻 亜希子

4番

高山謙一

**調製職員**

日高久善